

4月25日以降の地域集会室のご利用について

新型コロナウイルス感染の再拡大に備え、リバウンド警戒期間が5月22日（日）まで延長されることとなりました。
引き続き、皆様には感染予防対策を徹底していただき、感染拡大防止へのご協力をお願い致します。

1 利用時間

通常どおり（午後10時までの延長利用可）

2 飲食を伴う利用については、長時間の飲食等はお控えいただき、3密の回避、換気、会話する際のマスク着用等、基本的感染防止対策の徹底をお願い致します。

3 適用期間

令和4年4月25日（月）から同年5月22日（日）まで

※ 国や都の要請等の内容によっては今後変更する可能性があります。